

# 令和3年第1回定例会

( 第5日 )

令和3年3月22日

令和3年第1回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和3年3月22日（月）

- 第1 議案第4号 平川市営駐車場条例の一部を改正する条例案  
議案第8号 平川市多目的集会施設条例及び平川市公民館条例の一部を改正する条例案  
議案第10号 平川市森林環境整備基金条例案  
議案第13号 久吉辺地総合整備計画の変更について  
議案第14号 東部辺地総合整備計画の策定について  
議案第19号 古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第21号 李平町会センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第22号 蒲田交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第23号 みなみの和み館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第24号 久吉地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第25号 葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第52号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第15号）案  
議案第58号 令和2年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第9号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案  
議案第15号 市道路線の認定について  
議案第17号 平賀農産物集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第18号 平賀育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第20号 石郷集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第56号 令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第4号）案  
議案第57号 令和2年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案
- 第3 議案第5号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案  
議案第6号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案  
議案第7号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第16号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 53 号 令和 2 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案  
 議案第 54 号 令和 2 年度平川市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案  
 議案第 55 号 令和 2 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第 4 号）案  
 意見要望第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求め  
 る意見書採択について
- 第 4 議案第 26 号 令和 3 年度平川市一般会計予算案  
 議案第 27 号 令和 3 年度平川市国民健康保険特別会計予算案  
 議案第 28 号 令和 3 年度平川市介護保険特別会計予算案  
 議案第 29 号 令和 3 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案  
 議案第 30 号 令和 3 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予  
 算案  
 議案第 31 号 令和 3 年度平川市学校給食センター特別会計予算案  
 議案第 32 号 令和 3 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案  
 議案第 33 号 令和 3 年度平川市簡易水道特別会計予算案  
 議案第 34 号 令和 3 年度平川市水道事業会計予算案  
 議案第 35 号 令和 3 年度平川市下水道事業会計予算案  
 議案第 36 号 令和 3 年度平川市新屋財産区一般会計予算案  
 議案第 37 号 令和 3 年度平川市町居財産区一般会計予算案  
 議案第 38 号 令和 3 年度平川市広船財産区一般会計予算案  
 議案第 39 号 令和 3 年度平川市小和森財産区一般会計予算案  
 議案第 40 号 令和 3 年度平川市大坊財産区一般会計予算案  
 議案第 41 号 令和 3 年度平川市岩館財産区一般会計予算案  
 議案第 42 号 令和 3 年度平川市柏木町財産区一般会計予算案  
 議案第 43 号 令和 3 年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案  
 議案第 44 号 令和 3 年度平川市平田森財産区一般会計予算案  
 議案第 45 号 令和 3 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案  
 議案第 46 号 令和 3 年度平川市新館財産区一般会計予算案  
 議案第 47 号 令和 3 年度平川市沖館財産区一般会計予算案  
 議案第 48 号 令和 3 年度平川市葛川財産区一般会計予算案  
 議案第 49 号 令和 3 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案  
 議案第 50 号 令和 3 年度平川市原田財産区一般会計予算案  
 議案第 51 号 令和 3 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案
- 第 5 議案第 59 号 令和 2 年度平川市一般会計補正予算（第 16 号）案
- 第 6 報告第 2 号 専決処分した事項の報告について  
 ・専決第 2 号 工事の請負変更契約について
- 第 6-1 議員提出議案第 2 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求め  
 る意見書の提出について
- 第 7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
 閉会中における常任委員会の継続調査について

閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 葛 西 勇 人  
2 番 山 谷 洋 朗  
3 番 中 畑 一二美  
4 番 石 田 隆 芳  
5 番 工 藤 貴 弘  
6 番 工 藤 秀 一  
7 番 福 士 稔  
8 番 長 内 秀 樹  
9 番 佐 藤 保  
10番 山 田 忠 利  
11番 大 澤 敏 彦  
12番 原 田 淳  
13番 桑 田 公 憲  
14番 齋 藤 剛  
15番 工 藤 竹 雄  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志
総務部総務課長	工 藤 伸 吾
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男

建設部長	欠
建設部建設課長	北道正人
碓ヶ関総合支所長	齋藤茂樹
教育委員会事務局長	對馬謙二
平川診療所事務長	今井匡己
会計管理者	三上庚也
農業委員会事務局長	小野生子
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇

○出席事務局職員

事務局長	小山内功治
次長補佐	小田桐功幸
総務議事係長	河田麻子
主事	一戸岬
主事	對馬賢也

**○議長（福士 稔議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は音の出ないような操作をお願いします。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

会議中は、常にマスクの着用をお願いします。

なお、建設部長について、本日欠席する旨市長より報告がありました。

代理として建設課長が出席しておりますので、お知らせします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した13件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

**○総務企画常任委員会委員長（桑田公憲議員）** 改めまして、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日の本会議において付託された議案審査のため、3月8日、第4会議室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には齋藤康太を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、条例改正案2件、指定管理者の指定等6件、補正予算案2件、その他2件、計13件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第4号平川市営駐車場条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、旧尾上公民館跡地に設置する駐車場の利用者について質問があり、尾上総合支所長より、駐車場近隣の商店街を利用される方などを想定している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平川市多目的集会施設条例及び平川市公民館条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平川市森林環境整備基金条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、基金を有価証券で運用することについて質問があり、企画財政部長より、現在の低金利時代において基金を有効活用するため、国債や地方債などの有価証券で運用するものである旨の答弁がありました。

また、森林経営管理制度活用事業の内容について質問があり、農林課長より、管理されていない民有林について意向調査や現地確認を行い、森林の適正化を図る森林経営管理制度推進事業と、市内小・中学校の教材などに国産材や県産材を利用し、林業の活性化を図る木材利用普及推進事業などを計画している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号久吉辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号東部辺地総合整備計画の策定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、小国地区スクールバスの買換えについて質問があり、学校教育課長より、走行距離が25万キロメートルを超えていること。また、今後、当該車種の部品供給等がなくなることを考慮したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号令和2年度平川市一般会計補正予算（第15号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、新本庁舎建設事業の年割額の変更について質問があり、施設建築課長より、工事の出来高について施工者と詳細の工程を協議した結果、出来高が令和3年度末で8割程度になることに伴い変更となったものである旨の答弁がありました。

また、放課後児童対策委託料の増額理由について質問があり、子育て健康課長より、主な要因は補助基準単価の改定、碓ヶ関地域の放課後児童クラブの人数区分の変更、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校の臨時休業に伴う開所時間の増加である旨の答弁がありました。

また、成人式の延期に伴う衣装代等の補償について質問があり、生涯学習課長より、レンタル衣装のキャンセル料については3万円を上限として助成しており、確定した申請件数は18件である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和2年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、指定管理者の指定等に関する議案第19号、議案第21号から議案第25号の計6件を一括議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和3年3月22日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（福土 稔議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案13件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの13件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した7件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(山田忠利議員) 改めて、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日の本会議において付託された議案審査のため、3月8日、第1委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には稲葉佑太を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、指定管理者の指定等3件、補正予算案2件、その他1件の計7件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第9号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、自動運行補助施設の定義について質問があり、建設課長より、道路内部の磁気誘導線など電子・磁気的な方法により、自動運行装置を備えた自動車の自動的な運行を補助するための施設である旨の答弁がありました。

また、本市における占用物件と占用料について質問があり、建設課長より、主な占用物件は電柱、電線、光ケーブルなどであり、占用料については、条例改正後57万9,000円の増額が見込まれる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号市道路線の認定についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、水道事業資本的収入の補正について質問があり、上下水道課長より、当初予算で見込んでいた耐震化事業の精査と新規事業による増額補正である旨の答弁がありました。

また、事業内容について質問があり、上下水道課長より、唐竹地区、町居地区における水道管の耐震化工事によるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号令和2年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、収益的収入の他会計補助金に関する用途について質問があり、上下水道課長より、人件費に充てられる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、指定管理者の指定等に関する議案第17号、議案第18号、議案第20号の計3件を一括議題といたしました。

これに対し委員より、議案第17号、議案第18号について、指定管理の期間が1年である理由について質問があり、経済部長より、令和3年6月の定例会に上程の予定である平賀農産物集出荷貯蔵施設及び平賀育苗施設の譲渡に関する議案が承認された場合、指定管理も終了するため、1年としている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和3年3月22日、建設経済常任委員会委員長、山田忠利。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

**○議長（福士 稔議員）** 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました  
会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案7件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案等についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した8件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（工藤貴弘議員） 教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日の本会議において付託された議案等審査のため、3月8日、第3委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には長尾智寿を採用しました。

当委員会に付託された議案等は、条例改正案3件、指定管理者の指定等1件、補正予算案3件、意見要望1件、計8件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第5号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、ゆうえい館で実施されていた大会が、廃止後どこで開催されるのか質問があり、教育委員会事務局長より、大会主催者が青森市など市外の公認プールを利用して開催することになる旨の答弁がありました。

また、ゆうえい館廃止後、代替で利用される平賀屋内温水プールの学校利用について質問があり、教育委員会事務局長より、自校にプールを持たない現状の学校は、バス送迎により支障なく利用しており、碓ヶ関小学校の利用も含めバス送迎を考えている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、介護保険料の改定について質問があり、健康福祉部長より、今回の介護保険料の改定は、75歳以上の高齢者人口の増加等によるサービス費の伸びを見込んだもの、また、介護報酬の改定が要因であり、月額300円の値上がりのうち、介護報酬の改定が影響している部分は、40円程度である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、保険給付費等交付金の内容について質問があり、市民生活部長より、保険者努力支援分394万円の追加は、市町村が行っている予防や健康づくり推進のための交付金であること、特定健康診査等負担金837万1,000円の減は、コロナ禍による受診者数の減に伴うものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、発熱外来診療体制確保支援補助金の内容について質問があり、平川診療所事務長より、発熱外来の体制確保のため、インフルエンザ流行期に診療検査医療機関の指定を受け、発熱患者を専門に受け付ける診療施設に対して交付される補助金である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、意見要望第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択についてを議題といたしました。

これに対し委員より、意見書案のとおり採択相当であるとの意見がありました。

おおむね、以上の意見があり、当案件は挙手採決の結果、挙手多数で採択と決定されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和3年3月22日、教育民生常任委員会委員長、工藤貴弘。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

**○議長（福士 稔議員）** 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

（山田忠利議員、工藤秀一議員退場）

**○議長（福士 稔議員）** まず、教育民生常任委員会で挙手採決となりました議案第5号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第5号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議がありますので、この採決は起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長(福士 稔議員)** 起立多数です。

よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、討論の通告がありました議案第6号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

**○16番(齋藤律子議員)** 議案第6号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案に対し、反対をします。

第8期介護保険事業計画期間における65歳以上の保険料の基準額が、月額6,500円が6,800円に引き上げとなっていることから反対をします。

以上、討論を終わります。

**○議長(福士 稔議員)** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、2番、山谷洋朗議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

**○2番(山谷洋朗議員)** 議案第6号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場から討論いたします。

介護保険料は、令和3年度から3年間の介護サービスに係る給付費を適正に見込み、対応する国・県支出金、社会保険診療支払基金などの歳入を考慮して、算定するものとなっております。

本条例の一部改正により、介護保険料基準額は月額300円、年額にして3,600円の増加となります。

しかし、今後も高齢化率が上昇し続け、介護サービスに係る給付費が増加している状況である中、財政調整基金を計画的に活用しつつも、将来にわたって急激な負担増とならないよう健全な制度運営を行っていくためには、介護保険料の増加はやむを得ないものであると認識しております。

また、介護予防事業、認知症対策、給付費の適正化など介護保険に係る施策を網羅した第8期介護保険事業計画は、平川市介護保険等運営協議会での協議を経て適正である

との答申を受けており、これらの施策を充実させることにより、介護保険財政のさらなる負担圧縮が期待されることから、本条例改正案に賛成するものであります。

最後に、議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の討論は終わります。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第6号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案についてを採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（福士 稔議員）** 起立多数です。

よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、議案第6号、意見要望第1号を除く5件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

（山田忠利議員、工藤秀一議員入場）

**○議長（福士 稔議員）** これより、議案第5号、議案第6号、意見要望第1号を除く5件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの5件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、意見要望第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求め意見書採択についてを議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

意見要望第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択について、採決します。

この採決は、起立により採決します。

委員長報告は、採択すべきであります。

意見要望第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(福士 稔議員) 起立総員です。

よって、意見要望第1号は、採択と決定されました。

日程第4、予算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。

予算特別委員会に付託した26件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会委員長(長内秀樹議員) 本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案26件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

3月2日、議員全員をもって予算特別委員会が組織されました。

その場において、私が委員長に、副委員長には大澤敏彦委員が選任され、3月16日、17日、18日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案、議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案、議案第28号令和3年度平川市介護保険特別会計予算案の3件については異議がありましたので、起立採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和3年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第51号令和3年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの23件については異議がなく、原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会の報告を終わります。

令和3年3月22日、予算特別委員会委員長、長内秀樹。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長(福士 稔議員) 予算特別委員会委員長報告は終わりました。

予算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

まず、討論の通告がありました議案第26号から議案第28号の3件について、1件ずつ議題とします。

議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案に対し、反対討論を行います。

令和3年度平川市当初予算は、予算の総額が歳入歳出208億4,000万円となり、前年度を33億1,000万円上回り過去最大規模の予算となっています。

歳入、市税は個人市民税、法人市民税の減収を見込み、前年度比マイナス6.2%、22億4,966万4,000円の計上となり、7款地方消費税交付金前年度比マイナス8.3%の5億5,000万円の減収を見込んだ予算となっています。地方交付税の普通交付税は、合併算定替の特例が終了の中で59億円、特別交付税は6億5,000万円計上され、合わせて65億5,000万円となっています。歳入が極めて厳しい中で、普通建設事業の財源として公共施設等整備基金から7億円、財政調整基金から5億3,099万6,000円の繰入れを行い、市債では、大型建設事業などの財源として、前年度比実に139.6%増の43億6,320万円を借り入れることになっています。

一方、これまでの借金の償還金である公債費は、長期債元金は18億1,920万1,000円、長期債利子2,424万4,000円、一時借入金利子10万円となっています。

市当局は、令和3年度予算に対し新型コロナウイルス感染防止と経済活動の回復最優先を実施するとし、令和2年度国の第3次補正予算を最大限活用するとしています。それを15か月予算として見ると、新型コロナウイルス感染症対策では大規模な補正予算を計上していますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業もワクチンが確実に計画的に提供されるか疑問の現状にあります。一般会計予算案の実態は、直接の新型コロナウイルス感染症対策より28億8,400万8,000円の新本庁舎建設事業をはじめ各種大型建設事業がめじろ押しとなっています。

また、経済活動回復最優先は、あくまで新型コロナウイルス感染防止がセットとなっています。ねふた祭り関連予算や台湾台中市への職員派遣旅費等は、感染拡大の下では日の目を見ないものとなってしまいます。いずれにせよ、感染者を出さない感染拡大防止のための措置の継続を引き続き望む次第です。

また、1,146万円計上されている尾上地域デマンド型乗り合いタクシー実証運行事業は、素案が令和3年3月2日の議会開会議日によりやく手にすることができました。重要政策でありながら、市の不十分な対応で十分な議論が尽くせなかったこと、また、民間事業者の出店計画に伴う大光寺新城跡発掘調査事業2,846万円は、民間事業者との契約はまだとのことではあるが、既に令和3年度の不動産貸付収入には3,498万円が計上され、それを基に令和3年度は2,846万円をかけた発掘調査をするとの説明でした。これも令和3年度予算書には計上されながら、詳しい説明は3月2日議会開会後の3月12日でありました。

市当局のこのような態度は、意図的と取られても仕方のない行為で決して好ましいやり方ではないものと指摘をします。最近、緊急性を要する事項とかけてか、さらに専決処分が増えていることも特徴です。一方では、臨時議会を開催している自治体もあることから、専決処分の運用に当たって専決処分という制度の趣旨を逸脱することがないように市当局には強く望みます。

コロナ禍の緊縮財政で市民サービス低下を招かないよう、税収の大幅な落ち込みによって財政がさらに悪化しないようにありとあらゆる分野で財源確保や効率のよい行財政

運営を行っていただくことを願ってやみません。

よって、議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案に反対をするものです。

以上、討論終わります。

**○議長（福士 稔議員）** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、9番、佐藤保議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

**○9番（佐藤 保議員）** 議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案について、賛成の立場で討論いたします。

新年度予算は、歳入歳出それぞれ208億4,000万円で前年度より18.9%、33億1,000万円の増額となっており、当初予算としては過去最大の予算規模となりました。

しかし、財政健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率は、これまでどおり基準値を大きく下回り、将来にわたり健全な財政運営が見込まれます。

過去最大の主な要因は、新本庁舎建設、碓ヶ関中学校・小学校大規模改修改築や各地域の集会施設の改修・改築を行う防災拠点施設整備などの建設事業によるものであります。

東日本大震災から10年、当市においては各種の公共施設の改修・改築事業等により、災害に強いまちづくり、安全安心なまちづくりを着実に進めているものと見てとれます。

喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策では、国の補正予算を最大限活用しながら、令和3年度予算を15か月予算として、市民の安全安心を守るためしっかりと継続性を持たせて対応しております。

さらに、市の掲げる第2次平川市長期総合プランのあふれる笑顔くらし輝く平川市という目標もぶれることなく着実に関連予算を計上して進めております。

プラン3本柱一つ目の魅力あるひとづくりでは、GIGAスクール構想の実現に向けた小・中学校のオンライン学習の環境整備や若者が活躍できるまちづくり実現を目標に掲げユース議会運営事業を本格的に実施するための経費が盛り込まれ、平川市の新たな若者政策として大きな一歩となるものであります。

プラン二つ目の活力あるしごとづくりでは、農業者の負担軽減を図る農業収入保険制度加入促進事業を拡充したほか、農作業の省力化を図るためのスマート農業導入支援事業や市内商工業の活性化を図るため、市内で創業する個人・法人を応援する創業支援事業などが新たに予算に盛り込まれました。

プラン三つ目の住み続けたいまちづくりでは、子育て支援対策全般に重点的な予算配分がなされ、これまでの保育料軽減事業のほか、新たに一般不妊治療に対する費用助成を行うための予算も計上されました。さらに、尾上地域から平賀地域中心部を結ぶ新たな運行ルートによる尾上地域デマンド型乗り合いタクシー実証運行事業が計画され、地域住民の利便性向上につながるものと大いに期待するものであります。

以上から、議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案は、市民が十分に納得できる編成であると確信し賛成するものであります。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案についてを採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長(福士 稔議員)** 起立多数です。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

**○16番(齋藤律子議員)** 議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

平成30年4月から国民健康保険の財政運営が県単位となり、4年目の令和3年度平川市国民健康保険特別会計となりますが、相変わらず資格証明書や短期被保険者証の発行数、保険証の留め置きの実態は深刻であります。

令和3年度予算でも自治体の法定外繰入削減や保険料収納率、給付の適正化等の努力に応じて交付金を増減額する保険者努力支援制度へ予算が配分されています。また、国は国民健康保険の法定外繰入解消を運用方針へ明記し、義務化を狙っています。

新型コロナウイルス感染症対策も引き続き講じられていることや財政調整基金の繰入れ等で税率据置き予算ではありますが、厳しい綱渡り運営となっています。加入者から見ると、税率据置きと言えども担税能力をはるかに超えるものであることは承知のとおりで、払うのがやっつである、払いたくても払えないなど高すぎる国民健康保険税に寄せられる声は後を絶ちません。

国庫補助の負担増を強く求め、議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案に反対をします。

以上、討論とします。

**○議長(福士 稔議員)** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、葛西勇人議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

**○1番(葛西勇人議員)** 議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、私は賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険制度は、市町村在住の自営業、農業、会社を退職した方や無職の方を被保険者として運営されてきておりますが、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険料の負担が重いなどの構造的な課題を抱えております。

また、少子高齢化などの影響により、当市の1人当たりの国民健康保険税は横ばいなのに対して、1人当たりの医療費はその約3倍であり、かつ年々増加する傾向にあり、今後も厳しい事業運営が想定されております。

そこで、当市においては、被保険者に対する健康増進事業や重症化予防事業を拡充するなどにより、健康寿命の延伸を促し医療費の抑制に努め、もって被保険者の国民健康保険税の負担抑制に努めております。

また、平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとに医療費水準や所得水準を分析し、それに応じた保険料負担の額を決定し交付することで、国民健康保険制度は安定的に運営されてまいりました。

もっとも、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延して約1年、経済への打撃は計り知れないものとなり、本市としても被保険者の生活を守るため、令和2年度において、傷病手当金の支給や国民健康保険税の減免など速やかに対策を講じてまいりました。

令和3年度においても、被保険者数の減少が続くことが予想されている上に、新型コロナウイルス感染症の影響により1人当たりの国民健康保険税の収入減少が見込まれますが、前述したとおり医療費抑制対策事業を継続し、状況によっては国民健康保険特別会計の財政調整基金約3億1,000万円を活用することで国民健康保険税率を据え置くこと、また、併せて被保険者の生活を守るために国民健康保険税の減免を継続していくことは、先日の予算特別委員会で答弁をいただいたとおりです。

確かに、構造的な課題はまだ解消していないことは否定をいたしません。

しかしながら、市町村・都道府県が引き続き予防・健康づくりをはじめとする医療費の抑制に取り組んでいくことなどから、課題は少しずつ解消していくものと考えます。さらに今後は、本市でも徐々に交付率が上昇しているマイナンバーカードの健康保険証利用により、被保険者による医療機関などでの利便性の向上も図られていくと考えます。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響により今後も厳しい事業運営が想定されますが、被保険者の保険税負担に十分配慮され、かつ一步一步構造的課題解消に向けて取り組んでいること、また、新型コロナウイルス感染症の影響にも対策を講じ、かつ医療機関などでの利便性向上も図られていくことから、私は本予算案に賛成するものであります。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長（福士 稔議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案についてを採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（福士 稔議員） 起立多数です。

よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号令和3年度平川市介護保険特別会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 議案第28号令和3年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

3年ごとに変わる事業計画は、令和3年度から第8期の事業計画で運営されますが、一番は何といても介護保険料の改定が行われることです。

制度が始まってから上がり続ける介護保険料。当市の5段階の基準額が、月額6,500円から6,800円、年額にして3,600円増となったことが、まずは反対の理由となります。

低い年金生活者が多い平川市の高齢者にとり、高すぎる介護保険料はさらに暮らしを圧迫することは目に見えています。多くは年金から天引きされますが、令和3年度の年金支給額は、名目手取り賃金変動率が採用されマイナス0.1%となり、さらに暮らしを圧迫します。加えて、令和3年度の介護報酬改定率は、たったの0.7%増ということです。

厚生労働省は省令を改正し、4月から要支援者が要介護者へ進んでも、本人が希望し市が認めれば、介護予防・生活支援サービス事業の総合事業の訪問通所型サービスを継続的に利用することを可能としました。これには、要介護者から介護給付を外す布石ではないかとの批判が噴出しています。介護給付は変わらないとしていますが、今後の展開は要警戒となっています。

65歳以上の高齢者が年々増加することに対応し切れない現状に対し、国の財政支出を求め、第8期平川市の事業計画初年度に反対をするものです。

以上、議案第28号令和3年度平川市介護保険特別会計予算案の反対討論を終わります。

**○議長（福士 稔議員）** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、13番、桑田公憲議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

**○13番（桑田公憲議員）** 議案第28号令和3年度平川市介護保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論をいたします。

第8期介護保険事業計画の初年度となる令和3年度の予算案は、人口減少に伴い、総人口に対する65歳以上人口、また、75歳以上人口の割合、高齢者のみの世帯が増加する中、介護を必要とする方やそれを支える家族が安心して生活していくために必要な介護サービスに係る給付費を計上しております。

第8期における介護保険料基準額は月額300円の増額となるものの、中長期的な視野に立ち、介護保険財政調整基金からの繰入金を活用しながら、将来にわたって介護保険財政を安定的に運営できるよう、バランスを保つものとなっていることがうかがえ、適正に予算計上されているものと思われま。

また、地域支援事業費においては、通いの場などの介護予防事業や認知症の疑いのある方を医療や介護サービスに早期につなげる認知症初期集中支援事業、成年後見制度の利用促進事業など、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくことを支援するための費用が確保されたものと捉えております。

よって、本予算案は、介護保険制度を通して平川市の高齢者対策に対し、積極的に取り組む姿勢が見られることから賛成するものであります。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第28号令和3年度平川市介護保険特別会計予算案についてを採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(福士 稔議員) 起立多数です。

よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号から議案第51号までの23件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

それでは、議案第29号から議案第51号までの23件についてを、一括採決します。

ただいまの23件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの23件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、追加提案された議案等の審議に入ります。

本日、市長より議案第59号令和2年度平川市一般会計補正予算(第16号)案及び報告第2号専決処分した事項の報告についての計2件が提出されました。

議案第59号及び報告第2号について、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) それでは、上程いたしました議案及び報告の概要を御説明申し上げます、御審議の参考に供したいと思えます。

議案第59号令和2年度平川市一般会計補正予算(第16号)案につきまして、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ3,685万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ222億2,444万3,000円とするものであります。

これまで補正予算に計上した新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、国から示された補助上限額に基づいて所要の補正を行うほか、令和2年度事業費の実績見込みにより繰越明許費を変更するものであります。

歳出では、4款衛生費において、コールセンターや予約専用電話のフリーダイヤル通話料700万円、被接種者のうち移動が困難な方の送迎に係る車両の借上料3,015万8,000円などを追加しております。その財源として、歳入の15款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,686万円を追加するものであります。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

報告第2号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第2号工事の請負変更契約については、平川市立松崎小学校大規模改修工事の工事請負変更契約の締結について、令和3年3月3日付で専決処分しましたので、御報告申し上げます。

変更の概要は、外壁や床のコンクリートのひび割れ補修箇所が増加したことによる工事などを追加したもので、当初契約額 3 億 1,988 万円に 702 万 9,000 円を増額し、3 億 2,690 万 9,000 円としたものであります。

以上が、本日提出いたしました議案及び報告の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

議案第 59 号令和 2 年度平川市一般会計補正予算(第 16 号)案については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号は、直ちに審議することに決定しました。

議案第 59 号令和 2 年度平川市一般会計補正予算(第 16 号)案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

議案第 59 号令和 2 年度平川市一般会計補正予算(第 16 号)案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、報告案件に入ります。

報告第 2 号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、報告のみで終わります。

先ほど意見要望第 1 号が採択となったことから、議案の追加提出がございましたので、書記に配付させます。

(追加提出議案配付)

**○議長(福士 稔議員)** ただいま配付しましたとおり、教育民生常任委員会委員長より議員提出議案が提出されました。

お諮りします。

議員提出議案第 2 号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める

意見書の提出については、会議規則第21条の規定により、日程第6の次に日程第6の1として追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は日程第6の1として追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第6の1、議員提出議案第2号を議題とし、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議します。

この案件は、先ほど本会議において採択された意見要望第1号に関するものです。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

**○教育民生常任委員会委員長(工藤貴弘議員)** 議員提出議案第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について、その提案理由を申し上げます。

加齢性難聴は、日常生活を不便にしコミュニケーションを困難にするなど生活の質を低下させる原因となっております。

補聴器の使用によりその改善が見込まれますが、補聴器は高額であり、また、保険適用外であるため、経済的な負担が大きく普及が進んでいないのが現状であります。

補聴器購入に対する公的補助制度が確立された場合、補聴器の普及が進み、より多くの人が心身ともに健康な毎日を送ることができるようものと期待されています。

以上のことから、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を強く要望するため、意見書を提出したいと思っております。

議員の皆様のご御賛同をお願い申し上げます。議員提出議案第2号についての提案理由といたします。

令和3年3月22日、教育民生常任委員会委員長、工藤貴弘。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

議員提出議案第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について、採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りします。

ただいま可決されました意見書について、会議規則第43条の規定により、字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

日程第7、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報特別委員会委員長及び議会改革特別委員会委員長の申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和3年第1回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時28分 閉議及び閉会